星野リゾート・リート投資法人
第198回役員会議事録（抄本）

開催日時：　2026年3月25日　自午後1時59分　至午後3時15分
開催場所：　東京都中央区銀座一丁目10番6号
　　株式会社星野リゾート・アセットマネジメント　会議室
招　　集：　2026年3月9日付書面にて通知
出 席 者：　役員3名（全員出席）
　　執行役員　秋本　憲二
　　監督役員　品川　広志
　　監督役員　藤川　裕紀子
同 席 者：　株式会社星野リゾート・アセットマネジメント（以下「運用会社」という）
　　（以下省略）

執行役員秋本憲二が本投資法人の規約の定めに従って議長となり、開会を宣言した後、上記のとおり、決議に必要な定足数に達していることを報告し、議事に入った。

次に議長は、招集通知にて提示した議事次第について、第2号議案を取り下げ以降の決議事項を繰り上げる旨を述べ、両監督役員の同意を得た。

1．決議事項

第1号議案　省　略

第2号議案　投資法人債の発行に係る包括決議について

議長は、2025年9月19日に、2025年9月29日から2027年9月28日までを効力発生とする投資法人債に係る発行登録書を関東財務局長に提出し、同日、2025年10月1日から2026年9月30日までを決議の有効期間とする投資法人債の発行及び投資法人債発行に係る事務の委託について包括決議を行ったが、今般、上記包括決議の有効期間を2026年3月31日まで短縮するとともに、投資法人債の発行及び投資法人債発行に係る事務の委託について新たな包括決議をすることについて、役員会規程 別表1 決議事項2．投資口、投資口予約権及び投資法人債等関係に基づき、承認を受けたい旨述べ、詳細を運用会社に説明させた。（後記資料B-1）

＜投資法人債の発行概要＞
1．募集投資法人債の発行要領
（1）　募集投資法人債の種類　国内無担保投資法人債（なお、以下の条件に従い、二以上の募集を行うことができるものとする。）

(2)	決議の有効期間	2026年4月1日から2027年3月31日まで（ただし、2027年3月31日までに募集が開始された場合を含む。）
(3)	各募集に係る募集投資法人債の総額の上限	500億円以内 （ただし、複数回に分割して異なる条件及び発行日により発行することができるものとする。）
(4)	各募集投資法人債の金額	各募集投資法人債の金額は1億円以上とする。
(5)	募集投資法人債の払込金額の総額の最低金額その他の払込金額に関する事項の要綱	各募集投資法人債の金額100円につき金100円以上とする。
(6)	募集投資法人債の利率の上限その他の利率に関する事項の要綱	【固定金利】償還期限と同じ残存年数をもつ円金利スワップレート＋2.0%（年率）以下 【変動金利】銀行間取引金利等の基準金利（※）＋2.0%（年率）以下（ただし、金利スワップ等の締結により利率を確定した場合には、固定金利の場合と同等又は有利な利率とする。） （※）TIBORやTONA等を指す。なお、基準金利がゼロ未満の場合には基準金利をゼロとして計算する。
(7)	償 還 方 法	満期一括償還 （ただし、買入消却、繰上償還条項その他発行時点において適当と認められる償還条項を付すことができるものとする。）
(8)	償 還 期 限	払込日後20年以内とする。
(9)	資 金 使 途	特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含む。）第2条第1項における意味を有する。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含む。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、改修工事費等の費用の支払資金、修繕費等の支払資金、運転資金等に充当する。
(10)	担 保 ・ 保 証	担保・保証は付さず、また特に留保する資産はない。
(11)	社債、株式等の振替に	本決議に基づき発行する募集投資法人債は、その全

	関する法律の適用	部について、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）の規定の適用を受けることとする。
(12)	そ の 他	上記記載の条件の範囲において、募集投資法人債の発行の有無、具体的な発行条件及びその他募集投資法人債に関する一切の事項の決定については、執行役員に一任する。なお、執行役員は、当該決定後に開催される本投資法人の役員会において、その報告を行うものとする。

2. 募集投資法人債発行にかかる事務の委託要領　省略
3. その他委託事項　省略

（質疑応答：省略）

審議の後、議長が本議案の承認を求めたところ、満場一致の賛成を得たので、本議案は原案どおり承認可決された。

第３号議案　省　略

2. 報告事項

第１号報告　省　略

第２号報告　省　略

第３号報告　省　略

第４号報告　省　略

第５号報告　省　略

第６号報告　省　略

第７号報告　省　略

議長は、その他審議、報告すべき事項がないことを確認し、午後３時15分閉会を宣言

した。

添付資料（省略）

上記の証として、本議事録を作成し、本議事録の電子ファイル（PDF ファイル）に電子署名する。

2026 年 3 月 25 日

星野リゾート・リート投資法人

執行役員　　秋本　憲二

監督役員　　品川　広志

監督役員　　藤川　裕紀子

以上、2026 年 3 月 25 日開催の本投資法人の役員会議事録の抄本に相違ありません。

2026 年 11 月 18 日

東京都中央区銀座一丁目 10 番 6 号

星野リゾート・リート投資法人

執行役員　　秋　本　　憲　二